

後志地本通信

2011.5.19
 = 第12号 =
 自治労北海道
 後志地方本部
 〒044-8588
 倶知安町北1条東2丁目
 後志総合振興局内
 TEL 0136-22-6636
 FAX 0136-21-2105

国公俸給10%削減を提案

地公への影響を断固阻止!!

5月13日に政府は、国家公務員の給与について、平成25年度までの3年間「俸給・ボーナス支給額の10%をカットする」との給与引き下げ提案を行った。

この提案に対し、一部のマスコミが「国公・地公あわせて給与引き下げ」と報道し、公務員連絡会の棚村議長は、片山総務大臣との交渉の中で「地方公務員と国家公務員との給与の決定方式が異なり、条例で決める事になっており地方公務

員についてはその影響が及ぶことはない。」との回答を引き出した。

こうした交渉により（5月18日北海道新聞朝刊記事）

政府は、若手職員の生活の影響に配慮し削減率（係長8%・係員5%）の圧縮について再提案がされ、その後6月第1週の通常国会に提出される見通しとなっている。この問題について、片山総務大臣は、「国公俸給の削減について、地方公務員に及ぶことはない。」

と言っているが、地公法第24条第3項（職員の給与は、生計費並びに国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない）の規定から、各自自治体

職場においては厳しいやりとりが予想されます。各自自治体職場の多くは、今なお独自削減がされていることなどこれ以上の削減には断固として阻止の強い姿勢で取り組んでいきましょう。

災害復興支援 岩手4人派遣

自治労の復興支援活動第4グループにて後志より岩内町職の菊地貴之さん・島牧村職の内村美幸さん・全道庁後志総支部の岩田恵孝さんの3人が岩手県宮古市において避難所の運営にかかる支援活動を無事終え、職場に復帰しました。

21日（土）より第7グループの支援隊として小樽市職労から田中洋之さん・金山仁美さん、余市町職労から笹山浩一さん・北島貴光さんを派遣することになりました。現地での支援活動の内容については、皆さまに今後お知らせしていきたいと考えております。

又、自治労の災害復興支援については、当初第8グループ（5月28日～6月5日）までの予定でありましたが、今回正式に支援延長

が決まり第13グループまでとなりました。これを受けて後志地方本部としても第9グループ（6月4日～13日）、第13グループ（7月2日～11日）に参加していただける組合員を単組・総支部を通じ募集しておりますので積極的な参加をよろしく願います。

※復興支援活動は、自治労道本部のホームページで見ることが出来ます。

ちほんのうごき

- 5月2日（月） 憲法集会（札幌市）
- 12日（木） 専従者会議（13日まで札幌市）
- 17日（火） 三評幹事会（倶知安）
- 19日（木） 連合後志第3回幹事会（倶知安町）
- 19日（木） 東日本大震災・自治労復興支援隊派遣
～30日（月）（岩手県宮古市）第7グループ